

## 令和5年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する 調査結果について

### I 本調査の趣旨

本調査を通じて、実態把握を行うことにより、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応につなげる。

### II 抽出方法及び調査周期

全数調査・毎年

### III 調査対象期間

令和5年度（前年度）間

### IV 調査項目（8項目 本区教育委員会所管は⑤・⑥を除く）

- ① 暴力行為 ② いじめ ③ 出席停止 ④ 小・中学校の長期欠席（不登校等）  
⑤ 高等学校の長期欠席（不登校等） ⑥ 高等学校中途退学者 ⑦ 自殺 ⑧ 教育相談

### V 根拠法令

統計法

### VI 公表日

令和6年10月31日（木）

## 1 暴力行為

（単位：件）

		小学校				中学校			
		対教師	生徒間	対人	器物	対教師	生徒間	対人	器物
R5	区	1	0	0	0	0	0	0	0
	都	403	1,259	40	262	111	883	30	319
	国	9,468	53,068	658	6,815	3,286	23,811	519	6,001
R4	区	0	0	0	0	0	0	1	0
	都	380	1209	24	291	70	686	14	206
	国	9,021	45,428	524	6,482	2,702	21,364	477	5,156

### 【暴力行為の対応】

日々の安全指導や「いじめに関する授業」等を通して、継続して暴力が許されない行為であることを指導する。

## 2 いじめ

		小学校			中学校		
		認知件数	解消数	解消率	認知件数	解消数	解消率
R5	区	976件	646件	66.18%	65件	58件	89.23%
	都	62,755件	48,662件	77.5%	6,822件	5,290件	77.5%
	国	588,930件	458,128件	77.8%	122,703件	93,314件	76.0%
R4	区	1,125件	784件	69.68%	66件	41件	62.12%
	都	59,357件	45,604件	76.8%	6,841件	5,372件	78.5%
	国	551,944件	426,635件	77.3%	111,404件	84,725件	76.1%

### 【本区におけるいじめの様態】

区分	小学校		中学校	
	件数	割合	件数	割合
冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。	527	54%	38	58%
仲間はずれ、集団による無視をされる。	74	8%	4	6%
軽くぶつかったり、蹴られたりする。	161	16%	7	11%
ひどくぶつかられたり、蹴られたりする。	59	6%	2	3%
金品をたかられる。	12	1%	0	0%
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	19	2%	1	2%
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたりさせられたりする。	30	3%	6	9%
パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。	16	2%	2	3%
その他	98	10%	9	14%
その他の例:強く叱責される。わざと邪魔する。注意しても聞かない。仲直りができない。				

### 【いじめ問題の対応】

#### (1) 豊島区教育委員会

- ①令和6年8月27日に「いじめ重大事態調査報告書を受けた再発防止策」を策定した。未然防止や早期発見・早期解決に向け、具体的な取組を行うことで、学校や教育委員会が連携して問題を解決できるようにした。
- ②担任が問題を一人で抱え込まないように、「いじめ相談メモ」を作成し、学校に配布した。いじめの疑いを発見した時点で報告・連絡・相談ができるように、項目が時系列に整理されたメモを活用することで即時に組織的に問題を解決できるようにした。
- ③各種年次研修において、いじめの未然防止や早期発見・早期解決に向けた講義・演習を行った。特に若手教員が一人で問題を抱えず、組織的に解決できるようにした。

#### (2) 豊島区いじめ問題対策委員会

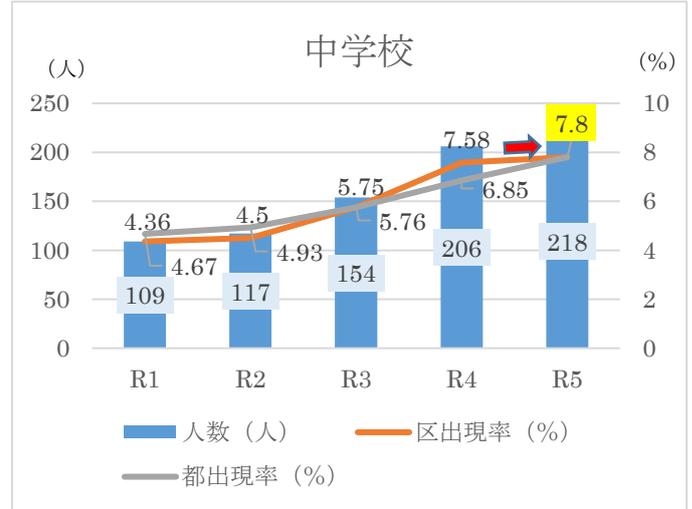
- ①学校の初期対応が不十分であったために、いじめの解消に時間を要するケースが見られた。  
→いじめの疑いがあった時点で、学校が、「いつ、誰が、何を、誰に、いつまでに」等と具体的な対応ができるようにするため、「豊島区いじめ対応フローチャート(仮)」を作成する。

#### (3) 指導課

学校からの報告や各種調査から、いじめの未然防止や早期解決に向けた初期対応について学校に助言し、早期対応、解消できるよう支援する。

### 3 不登校

#### (1) 不登校児童・生徒数と出現率の推移



#### (2) 長期欠席者の状況 (理由別長期欠席者数)

##### ① 小学校

学年	令和5年度 小学校									
	病気	経済的理由	不登校 (A)	(A)のうち				新型コロナウイルスの感染回避	その他	合計
				前回調査でも不登校に計上されていた者	(A)のうち90日以上欠席している者	うち、出席日数が10日以下の者	うち、出席日数が0日の者			
1年	14	0	15		3	0	0		6	35
2年	10	0	17	5	8	2	2		6	33
3年	14	0	23	13	10	2	1		8	45
4年	12	0	27	16	14	1	1		5	44
5年	11	0	31	17	14	1	0		2	44
6年	21	0	43	25	31	4	2		23	87
合計	82	0	156	76	80	10	6		50	288

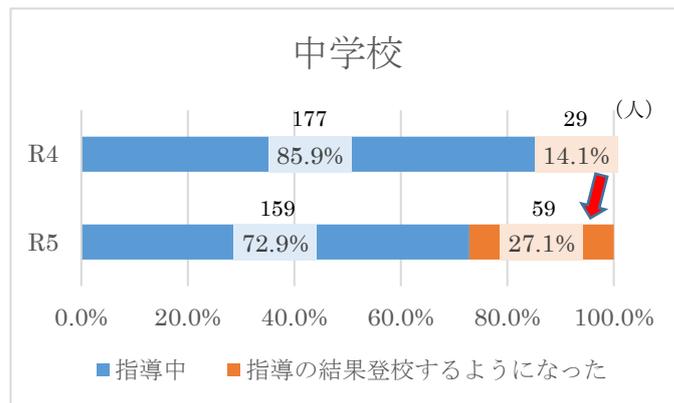
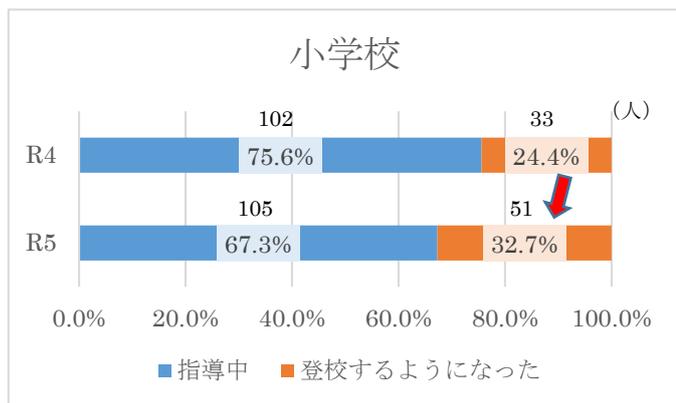
学年	令和4年度 小学校									
	病気	経済的理由	不登校 (A)	(A)のうち前回調査でも不登校に計上されていた者	(A)のうち90日以上欠席している者	うち、出席日数が10日以下の者	うち、出席日数が0日の者	新型コロナウイルスの感染回避	その他	合計
1年	5	0	8		3	0	0	5	11	29
2年	4	0	16	2	4	0	0	8	10	38
3年	5	0	19	8	7	0	0	7	9	40
4年	11	0	21	9	7	0	0	10	8	50
5年	4	0	33	18	16	6	3	9	7	53
6年	13	0	38	22	18	5	4	15	17	83
合計	42	0	135	59	55	11	7	54	62	293

②中学校

学年	令和5年度 中学校									
	病気	経済的 理由	不登校 (A)	(A)のうち				新型コロナ ウイルスの感染 回避	その 他	合計
				(A)のうち 前回調査 でも不登 校に計上 されていた者	(A)のうち 90日以上 欠席して いる者	うち、出 席日数が 10日以下 の者	うち、 出席日 数が0 日の者			
1年	7	0	56	26	33	1	0		0	63
2年	5	0	63	40	40	8	3		1	69
3年	4	0	99	75	74	25	4		3	106
合計	16	0	218	141	147	34	7		4	238

学年	令和4年度 中学校									
	病気	経済的 理由	不登校 (A)	(A)のうち				新型コロナ ウイルスの感染 回避	その 他	合計
				(A)のうち 前回調査 でも不登 校に計上 されていた者	(A)のうち 90日以上 欠席して いる者	うち、出 席日数が 10日以下 の者	うち、 出席日 数が0 日の者			
1年	6	0	47	17	29	4	0	0	0	53
2年	8	0	78	38	48	10	2	1	1	88
3年	12	0	81	53	61	11	1	1	2	96
合計	26	0	206	108	138	25	3	2	3	237

(2) 不登校から学校復帰した児童・生徒の推移



【結果】

- ・小中学校ともに不登校出現率が微増しているが、中学校の不登校出現率の増加率が鈍化している。都の不登校出現率と比べると、小学校の不登校出現率は都の平均を大きく下回り (-0.53 ㊦)、中学校は同様の割合 (±0 ㊦) になっている。
- ・小中学校ともに、1年生の不登校児童生徒数が増加している。
- ・学校ごとの不登校支援及び教育センターの適応指導教室等の取組により、学校復帰率が上昇している。

【本区における改善事例】

校種	態様	概要
小学校	コミュニケーションが苦手	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーションに不安があり、集団生活に抵抗を感じるためにR5年（小3）9月より不登校。</li> <li>・SSWが2週間に1回家庭訪問を実施。</li> <li>・R6年1月より、SSWの登校支援で週1回は校内別室登校開始。</li> <li>・R6年1月より、週4回は校内別室登校。</li> <li>・R6年2月より、行事とその事前事後学習の際に学級へ一部登校。</li> <li>・R6年4月（小4）より毎日登校。SSWによる見守りを継続。</li> </ul>
中学校	対人ストレス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対人関係のストレスにより、R5年4月（中2）より不登校。</li> <li>・中3から学校に登校することを目標に、R5年11月から適応教室に週に3回通所。</li> <li>・スクールカウンセラーによる継続的な面談を実施。</li> <li>・指導主事と目標設定のための面談を月に1回程度実施。</li> <li>・適応教室への通室を通して、生活リズムを整え、対人関係による不安を軽減。</li> <li>・R6年1月からは、週に4日間程度は1日2～3時間教室に部分登校。</li> <li>・R6年4月（中3）より毎日登校。SSWによる見守りを継続。</li> </ul>

【不登校の対応】

- ・幼保小中連携を円滑に行い、児童生徒に登校したい、毎日が楽しいと思える学校づくりを推進する。
- ・新規の不登校を減少させるために、各学期末に行う区不登校実態調査に基づいて、指導主事が指導・助言をしたりSSWが小中学校を支援したりして、関係機関等との連携を強化し未然防止や早期対応に向けた取組の充実を図る。
- ・指導主事が不登校対策支援員配置校（駒込中・池袋中・西池袋中）での校内教育支援センターの実践事例を研修や学校訪問の機会を広め、一人ひとりに応じた支援の充実を図る。
- ・今年度の校内教育支援センターでの成果を踏まえ、教育センターを中心に来年度に向けた施策を検討していく。生徒一人一人の状況に応じた柔軟な学びやきめ細かい支援を実現することを目指す。

【豊島区不登校対策委員会における検討】

- ・豊島区としての不登校の在り方について理解を深めることを目的に、「豊島区不登校支援リーフレット」（令和8年度策定予定）を作成する。学校・家庭及び関係機関等が同じ方向性で連携して支援を行うことができるようにするとともに、区民の方にも理解しやすいように配慮して作成する。